

平成29年度事務事業評価及び特定分野評価に対する町の最終方針

	区分	所属名	事業名	総合評価	所管課の方向性(自己評価)	最終評価結果		評価結果を踏まえた 所管課の対応案	町の最終方針	
						区分	今後の方向性に係る意見等		区分	理由・改善方針
1	事務事業	総務課	友好都市交流事業費	改善すべき点がある	宿泊助成制度の実施や愛川町ふるさとまつりと立科町えんでこまつりでの相互交流などを引き続き実施しながら、立科町から愛川町への訪問を促す方策を検討する。	現状維持	効率がCとなっているのは、平成27年度から実施している立科町バスツアーにより、事業費が増加している一方で、成果が出るのに時間を要しているのが要因であるため、現状の事業を継続することにより、相互の訪問者のより一層の増加に努めるものとする。	宿泊助成制度や立科町バスツアーをはじめ、愛川町ふるさとまつり・立科町えんでこまつりでの相互交流事業等を引き続き実施する。 また、えんでこまつり等の機会を捉えて、本町の観光情報等を積極的にPRすることなどにより、立科町の方にも本町を訪れていただくようシティセールスに努める。	現状維持	引き続き事業を実施するとともに、本町の観光情報等を立科町の方にも積極的にPRすることなどにより、相互の訪問者のより一層の増加に努める。
2	事務事業	企画政策課	平和行政事業費	改善すべき点がある	現状のまま引き続き事業を実施する	改善(外部)	平和パネル展や親子見学会の参加者がより多くなるように、周知方法、パネルの展示場所、見学会の参加対象者等について見直しを検討し、改善すべきである。	平和パネル展については、より多くの方の目に触れていただける機会が増えるよう、役場本庁舎1階での実施に関して、展示方法を工夫しながら検討する。 親子見学会については、PTA及び子ども会連絡協議会といった団体の協力をいただきながら周知を行い、参加を促す取組みを行うとともに、参加対象者の見直し・拡大等に伴う効果について調査・研究を行う。	改善	平和パネル展の展示方法を工夫するとともに、役場本庁舎1階での実施等についても検討するほか、親子見学会について、PTA及び子ども会連絡協議会といった団体を通じた周知を行うとともに、参加対象者の見直し・拡大等に伴う効果について調査・研究を行い、可能なものについて平成30年度以降、順次改善する。
3	事務事業	福祉支援課	地域自殺対策強化事業費	良好に実施できている	自殺は追い込まれた上での死であり、自殺に傾く方はいらかのサインを事前に発しているとされる。自殺対策は、官民を問わず、国をあげて取り組んでいる対策であり、1人でも多くの命を救うため、地道で継続的な活動が必要であり、現状維持としたい。	現状維持	所管課の方向性のとおり	現状のまま引き続き事業を実施する。	現状維持	現状のまま引き続き事業を実施する。
4	事務事業	子育て支援課	ファミリーサポートセンター事業費	改善すべき点がある	活動実績数が減少しているが、本事業の利用希望者がいるため、引き続き実施していくが、今後より多くの方に利用していただけるよう、PR方法などについて検討していくものである。また、利用希望者(依頼会員)が、必要な時に利用できるよう、提供会員の充足を図ることも課題であることから、確保方策についても検討していくものである。	改善	所管課の方向性のとおり	町広報紙やホームページへ掲載するとともに、本事業の会員対象となりうる利用者がいる施設、団体をピックアップし、資料の配架、また周知活動のお願いをする。具体的には子育て支援センターでは資料を配架し、当センター利用者へ周知をしていただく。放課後児童クラブ、幼稚園では、全児童(児童クラブは利用対象者の3年生までの子どもがいる世帯)への資料の配布、また町内で子育て関係のサポート活動をしている団体「とまり木」においては、資料を配布し、情報の発信や、事業に興味がありそうな方や関係団体への周知をお願いするなど、多くの方に本事業の周知ができるよう努めるものとする。	改善	町広報紙やホームページへの掲載のほか、子育て支援センター及び関係団体等を通じて資料を配布するなど、積極的に周知を図るとともに、提供会員の確保方策についても検討を行い、平成30年度以降、順次改善する。
5	事務事業	高齢介護課	敬老及び長寿夫妻祝金品支給事業費	改善の余地がある	本町においても敬老祝い事業の金額や対象年齢などの見直しを行っているが、高齢化の進行により、対象者が増加しているため、近隣の市町村の動向も鑑み、相応の該当者絞込み又は減額は必要と考える。	縮小	所管課の方向性のとおり	敬老祝いを励みに日々過ごされている方の心情を考慮すると、対象年齢の縮小についてはすぐには難しいと認識しているため、当面は各対象年齢の交付金額を引き下げることを検討するとともに、将来的には対象年齢の縮小についても合わせて検討する。	改善	近隣市町村の状況を鑑み、全体的な交付金額の引き下げを検討するとともに、対象年齢についても検討を行っていく。

平成29年度事務事業評価及び特定分野評価に対する町の最終方針

	区分	所属名	事業名	総合評価	所管課の方向性(自己評価)	最終評価結果		評価結果を踏まえた 所管課の対応案	町の最終方針	
						区分	今後の方向性に係る意見等		区分	理由・改善方針
6	事務事業	健康推進課	歯科保健指導事業費	改善すべき点がある	・集団指導の方法等改善できるところを見直ししながら、妊娠中から、むし歯予防を含めた口腔衛生知識の普及に取り組んでいく。 ・むし歯のみではなく、歯と体の健康等の関連も含めた健康教育を行い、口腔衛生知識において保護者に関心を持ってもらう。	改善	所管課の方向性のとおり	今年度中から各健診等において、むし歯のみではなく、歯と体の健康等の関連も含めた健康教育を行い、保護者に口腔衛生知識の普及・啓発を行っていく。	改善	各健診等において、歯と体の健康等の関連を含めた健康教育を新たに行い、口腔衛生知識の普及啓発をさらに進めていくほか、むし歯の罹患率の増加要因を分析するなど、効果的に事業が実施できるよう取り組むものとする。
7	事務事業	農政課	農村環境改善センター業務管理経費、維持管理経費	改善すべき点がある	改善センターの利用促進のほか、経費の節減も含めた施設運営について検討を進める。	改善	改善センターの利用促進策を講じることであり、有効性と効率性の改善を図るべきである。	改善センターの利用促進を図るため、施設利用に関する案内チラシを今年度中に作成し、中津公民館・半原公民館・文化会館へ配架をする。	改善	施設利用に関する案内チラシを新たに作成して各公民館等へ配架するなど、各公民館等と連携した周知を実施し、本センターの利用者増加に努める。
8	事務事業	教育開発センター	教育開発センター管理経費（小中学校学力検査業務委託料に限る。）	改善すべき点がある	小学5年生は2年間、中学1・2年生は5年間の学力検査を実施し、学力向上に向けた課題を把握することができた。今後は把握した課題を解決するために授業の改善や家庭学習の習慣化に向けた取組のさらなる充実など、次の段階へ進んでいく。	現状維持 (外部)	当面は引き続き学力検査を実施するが、学校関係者と意見を交換しながら、次の段階へシフトしていく具体的な方向性を検討すべきである。	今後も引き続き学力検査を実施し、その結果を分析するとともに、各学校が取り組んでいる学力向上策の成果と課題を検証していく。また、学習指導要領が全面実施される平成33年度までに、学力検査の検証結果を反映した「9年間を見通した教育課程」を編成する。	現状維持	現状のまま引き続き事業を実施するとともに、各学校が取り組んでいる学力向上策の成果・課題の検証を行うことなどにより、学力検査をこれまで以上に授業改善や家庭学習の習慣化につなげる等の取り組みを進めていく。
9	事務事業	生涯学習課	青少年健全育成事業費	良好に実施できている	県外交流事業については、地域や学校等で活躍できる青少年を養成するため、今後も立科町と連携し、継続して実施する。また、青少年が健やかに成長するためには、地域や学校等においても大人の支援が必要となることから、その他の青少年健全育成事業についても、関係団体の活動に対する助成を継続して行い、青少年の健全育成を図る。	現状維持	所管課の方向性のとおり	今後も地域や学校、青少年関係団体と連携し、より良い事業の運営方法を検討しながら、引き続き各事業を実施する。	現状維持	今後も地域や学校、青少年関係団体と連携しながら、より良い事業の運営方法を検討し、引き続き事業を実施する。
10	事務事業	消防課	火災予防活動事業費	良好に実施できている	事業所等に対して継続的に立入検査を実施し、自主防火管理体制等の拡充を図るとともに、全国的に住宅火災による死者が増加していることから、さらなる住宅用火災警報器の普及を図るため広報活動等を行い住宅火災の減少を目指す。また、火災の出火原因で最も多いのは放火であることから、放火防止対策を図る必要がある。	現状維持	所管課の方向性のとおり	現状のまま引き続き事業を実施する。	現状維持	現状のまま引き続き事業を実施する。

平成29年度事務事業評価及び特定分野評価に対する町の最終方針

	区分	所属名	事業名	総合評価	所管課の方向性(自己評価)	最終評価結果		評価結果を踏まえた 所管課の対応案	町の最終方針	
						区分	今後の方向性に係る意見等		区分	理由・改善方針
11	事務事業	国保年金課	保健衛生普及事業費(国保)	改善の余地がある	人間ドックは希望者が受診するものであり、経済的な事情も絡むことから受診率向上だけを指すものではないが、健診による各種疾病の早期発見・早期治療は、医療費の適正化のために必要不可欠である。また、人間ドックや特定健診の健診結果については保健指導に活かし、健康寿命の延伸に役立てていく。医療費差額通知については、平成29年度から対象者を差額500円以上から300円以上に拡大し、より多くの方に、ジェネリック医薬品への切り替えの効果を実感していただき、医療費の適正化に繋げる。	現状維持(外部)	引き続き、人間ドック及び特定健康診査の受診率向上や後発医薬品の啓発を積極的に行うとともに、特定健康診査の受診率については、極力、町が設定した計画値を達成できるよう、積極的に取り組むべきである。	平成30年度からは第3期特定健康診査等実施計画により事業を進めることとなるが、引き続き計画で定める目標達成に向け、ハガキ・電話等の他、様々な受診勧奨方策を案出し、事業を積極的に進める。	現状維持	後発医薬品の啓発を積極的に行うなど、医療費の適正化に向けた取り組みに工夫を加えながら、特定健康診査受診率の計画値達成に向けて引き続き事業を実施する。
12	補助金・交付金	行政推進課	愛川町統計登録調査員連絡会補助金	廃止も含めた検討が必要	調査員不足地域での新規登録者の確保に努めるとともに、現在、町の補助金と調査員からの負担金で毎年事業(研修視察、表彰式、研修会)を実施しているが、今後、研修視察は隔年、研修会は県から講師を招くなど経費削減に努めながら個々の資質向上のため研修会の充実を図っていく。	改善	所管課の方向性のとおり	基幹統計調査の実施において連絡会会員の協力は不可欠であり、引き続き町と連携して会員の確保に努めていくとともに、今後の研修視察のあり方については、研修視察の隔年実施や他市町の登録調査員との交流会の実施等経費削減に努める。	改善	引き続き調査員の確保に努めるとともに、研修視察のあり方の見直しなどの経費削減策を検討し、平成30年度以降、可能なものから順次改善する。
13	補助金・交付金	住民課	斎場・火葬場運営事業補償金(下谷八菅山区)	良好に実施できている	本補償金は、いわゆる迷惑施設である斎場・火葬場施設の操業及び存続について地元住民の理解を得るためのものであり、今後の円滑かつ継続的な施設運営のために必要であると考ええる。	改善(外部)	補償金の額や交付方法など、見直すべき点があると考えられるため、定期的に見直す仕組みを設けることを含め、地元と協議する機会を設けるべき。	現在締結している協定書に基づき、地元と「補償金の額」や「交付方法」、「定期的に見直す仕組み」などについて協議する機会を設けていきたい。	改善	現在締結している協定書に基づき、地元と協議する機会を設け、「補償金の額」や「交付方法」、「定期的に見直す仕組み」などについて順次協議を進めていく。
14	補助金・交付金	環境課	ごみ処理事業補償金(三増区)	改善すべき点がある	本補償金の交付は、迷惑施設とも捉えられる美化プラントに対する地域住民の感情を融和し、今後の施設の操業を円滑に行うために必要不可欠なものと思われるため、現行の補償金額の妥当性を検証しながら継続実施するものとしたい。	改善(外部)	補償金の額や交付方法など、見直すべき点があると考えられるため、定期的に見直す仕組みを設けることを含め、地元と協議する機会を設けるべき。	現在締結している協定書に基づき、地元と「補償金の額」や「交付方法」、「定期的に見直す仕組み」などについて協議する機会を設けていきたい。	改善	現在締結している協定書に基づき、地元と協議する機会を設け、「補償金の額」や「交付方法」、「定期的に見直す仕組み」などについて順次協議を進めていく。
15	補助金・交付金	環境課	し尿処理事業補償金(坂本区)	改善すべき点がある	本補償金の交付は、迷惑施設とも捉えられる衛生プラントに対する地域住民の感情を融和し、今後の施設の操業を円滑に行うために必要不可欠なものと思われるため、現行の補償金額の妥当性を検証しながら継続実施するものとしたい。	改善(外部)	補償金の額や交付方法など、見直すべき点があると考えられるため、定期的に見直す仕組みを設けることを含め、地元と協議する機会を設けるべき。	現在締結している念書に基づき、地元と「補償金の額」や「交付方法」、「定期的に見直す仕組み」などについて協議する機会を設けていきたい。	改善	現在締結している念書に基づき、地元と協議する機会を設け、「補償金の額」や「交付方法」、「定期的に見直す仕組み」などについて順次協議を進めていく。

平成29年度事務事業評価及び特定分野評価に対する町の最終方針

	区分	所属名	事業名	総合評価	所管課の方向性(自己評価)	最終評価結果		評価結果を踏まえた 所管課の対応案	町の最終方針	
						区分	今後の方向性に係る意見等		区分	理由・改善方針
16	補助金・交付金	商工観光課	起業支援・店舗再活性化事業補助金	改善の余地がある	「愛川町起業支援・空き店舗再利用促進事業」の見直しに合わせ、関連する「商工振興資金利子補給補助金及び信用保証料補助金」についても、創業に係る融資を補助対象に加えるなど、本事業とともに創業支援の拡充を行っているため、当面は現状のまま事業を実施するとともに、実施状況等を把握・検証していきたい。	現状維持(外部)	起業後の経営に対するフォローや効果的な周知方法を工夫するなどし、平成29年度から拡充した制度が有効に活用されるよう工夫しながら、継続して実施すべきである。	当面は現状のまま実施するほか、事業経営者等を対象とした「経営スクール」や「創業者支援セミナー」への参加を誘導しながら、愛甲商工会等と連携した経営指導(相談)を行い、起業後のフォローに努める。また、制度の周知については、町ホームページをはじめ、国、県等の広報媒体(ホームページ、ガイドブック)を利用するなど、本年度から拡充した本制度が有効活用されるよう、効果的なPRと制度の利用促進を図る。	現状維持	町が実施する講習会等への参加誘導や、愛甲商工会と連携した経営指導など、起業後のフォローに努めるとともに、各種の広報媒体を活用した効果的なPRと制度の利用促進を図りながら、引き続き事業を実施する。
17	補助金・交付金	危機管理室	消火栓用資機材整備事業補助金	良好に実施できている	引き続き多くの団体が補助事業を有効活用していただけるよう周知を図る。	現状維持	所管課の方向性のとおり	多くの団体が補助事業を有効活用していただけるよう、引き続き事業を実施する。	現状維持	現状のまま引き続き事業を実施する。
18	補助金・交付金	教育総務課	児童派遣費補助金	良好に実施できている	児童数の減少と交通費等の保護者負担の現状を踏まえ、各小学校の校外活動と保護者負担の状況等の把握を行いながら、適切な補助事業を推進していきたい。	現状維持	補助金の活用状況について十分に把握しつつ、現状の事業を継続するが、児童数が減少傾向にあることから、適切な補助単価となるよう、今後も必要に応じて補助金額の見直しを行うべきである。	現状のまま引き続き事業を実施する。補助金の活用状況、適切な補助単価となるよう、今後も必要に応じて、状況把握と補助金額の見直しを行っていきたい。	現状維持	適切な補助単価となるよう、見直しの要否について状況把握を行いながら、引き続き事業を実施する。
19	補助金・交付金	指導室	魅力ある学校づくり交付金	良好に実施できている	各校の具体的な事業に関するニーズを把握し、交付額の引き上げについて検討する。	現状維持	平成21年度の交付額削減後も各校の工夫により成果が表れていることから、現状の財政状況も鑑み、現状維持とする。	現状のまま引き続き事業を実施する。	現状維持	現状のまま引き続き事業を実施する。
20	補助金・交付金	下水道課	日本下水道協会負担金(下水)	良好に実施できている	本協会から提供される情報は、町にとって非常に有意義で必要不可欠であるため、引き続き正会員として会費を負担することで当該協会の活動を推進していくこととする。	現状維持	所管課の方向性のとおり	現状のまま引き続き事業を実施する。	現状維持	現状のまま引き続き事業を実施する。
21	イベント	農政課	農林まつり負担金(農林まつり)	改善すべき点がある	本年度は5月3日(水・祝)に開催した。春は夏向けの野菜苗等が販売される時期でもあることから、この販売促進やその他農林畜産物のPR等も含め、今後も5月上旬に開催したい。	改善	平成27年度以降、費用が増加しているが来場者が増加していないことから、来場者の増加に向けた方策を講じるべきである。	ポスターや町広報などの従来のPRに加え、商工観光課と連携して、観光関係団体のホームページで周知を図るなど、PRを強化する。また、来場者の増加に向けてステージイベントの内容について工夫する。	改善	商工観光課や関係団体と連携してPRを強化することに加え、実施内容を工夫することにより、来場者の増加に努める。
22	イベント	スポーツ・文化振興課	町民みなふれあい体育大会開催経費(町民みなふれあい体育大会)	改善すべき点がある	事業への投資効果や住民の意見など総合的な評価を考慮し、実施回数を見直して一部をスポーツレクリエーションフェスティバルに振り替えるなど、事業のあり方を継続的に検討していく。	改善(外部)	参加者が減少傾向であることから、実施頻度や実施方法の見直しを含め、住民と十分な意見交換を行いながら改善すべき。	これまでのアンケートの内容を踏まえ、区長との意見交換等を実施し、費用対効果や住民のニーズなど多角的な検証を行いながら、開催年度や事業の進め方について、改善に向けた方策を検討する。	改善	区長との意見交換等を実施し、費用対効果や住民のニーズなど多角的な検証を行いながら、開催年度や事業の進め方等の改善策を検討し、可能なものについて、順次改善する。